

ご説明資料

2023年10月19日
ソフトバンク株式会社

NTT法を廃止する→NTTが特殊法人でなくなることを望むなら 公共資産のすべてを国に返還し、国が監督責任を持つべき

日本国の公共資産

設備投資累計額：25兆円※1



税金をもとに整備した国民の資産

(その他、電話加入権(4兆7千億円※2))



NTT

唯一承継した特殊法人

NTT法

公共資産を引き継ぐ代わりに
国の監督のもと、
あまねく全国の通信を担保する義務

※1 出典 各省庁HP参照：昭和28年から昭和59年までの設備投資累計額は約25兆円。現在の貨幣価値では約40兆円。(当社調べ)

※2 出典 NTT東日本：「施設設置負担金(電話加入権)」受入額の累計は約4兆7千億円。

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた 日本全国の光ファイバ整備は、公共資産を有するNTTの責務



光ファイバ未整備エリアは
デジタル社会実装から
取り残されてしまう

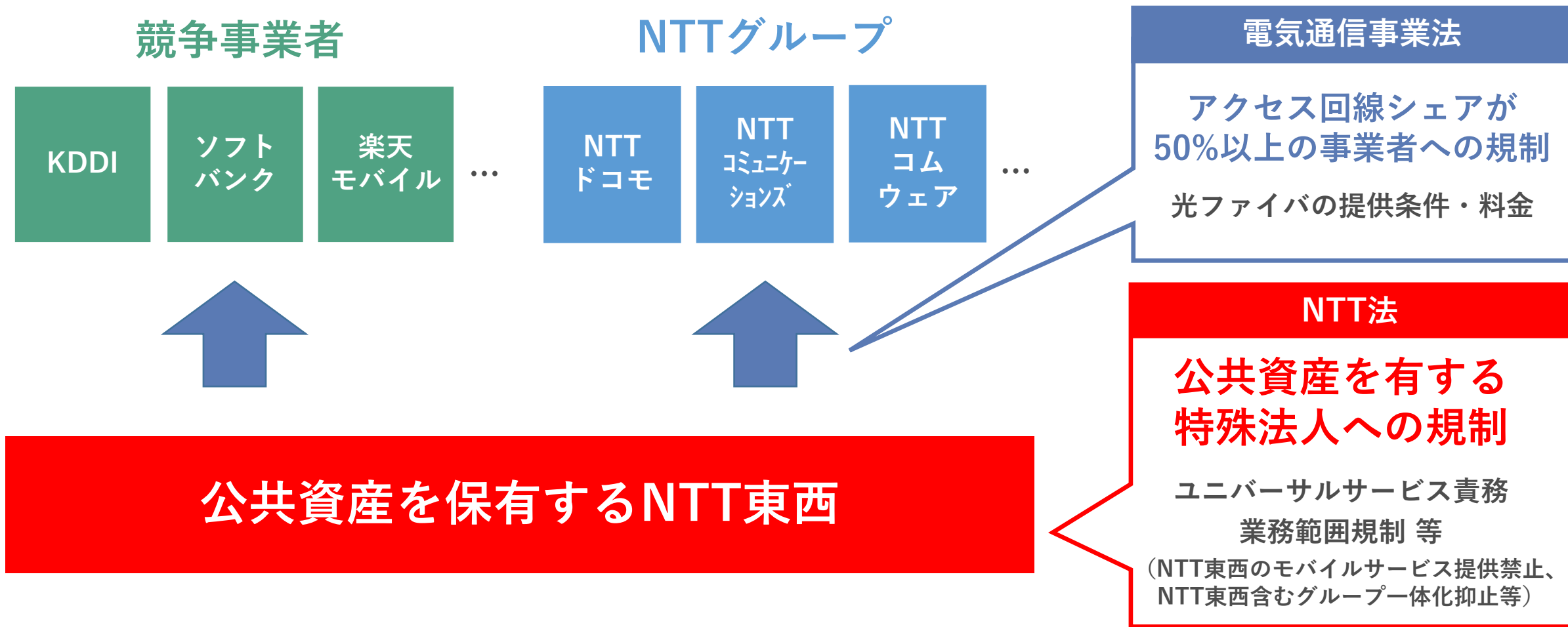


未整備エリア

光ファイバ

日本国の公共資産（局舎・電柱・管路・とう道等）

NTT東西が承継した通信インフラは、国民の生命・財産を守る安全保障上重要な公共資産であり、国の管理下で特殊法人が担うべき

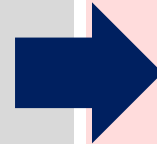


NTT法を維持して、 環境の変化に合わせて一部改正が望ましい

時代にそぐわない規制

必要な規制

「メタル回線」全国提供義務



公共資産の整備・維持
「光ファイバ」全国提供義務

NTT東西 県内限定とする
業務範囲規制

NTT東西の業務範囲の制限
(NTT東西のモバイルサービス提供禁止、
NTT東西含むグループ一体化抑止等)

研究成果の開示義務

実効性を担保するための
一定の政府関与

NTT法を一部改正し維持することで、引続きNTTが公共資産を有する特殊法人として責務を担うことが妥当

日本国の公共資産

設備投資累計額：25兆円^{※1}



税金をもとに整備した国民の資産

(その他、電話加入権(4兆7千億円^{※2}))



NTT

唯一承継した特殊法人

NTT法

時代にそぐわない規制は変更可

公共資産を引き継ぐ代わりに
国の監督のもと、
あまねく全国の通信を担保する義務

※1 出典 各省庁HP参照：昭和28年から昭和59年までの設備投資累計額は約25兆円。現在の貨幣価値では約40兆円。（当社調べ）

※2 出典 NTT東日本：「施設設置負担金（電話加入権）」受入額の累計は約4兆7千億円。

参考資料

電気通信事業者とプラットフォーマーの状況

研究開発費 (bil\$)



GAFAM

54倍



NTT/KDDI/ソフトバンク

営業利益 (bil\$)



GAFAM

10倍



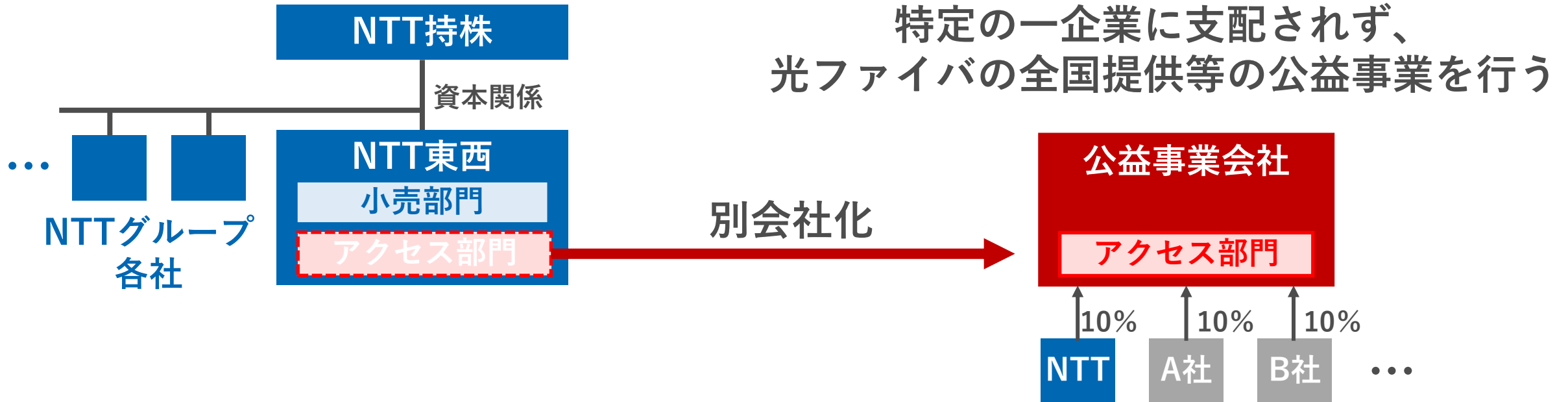
NTT/KDDI/ソフトバンク

国際競争力強化には、**国産プラットフォームの育成や
研究開発税制等の拡充が必要**

**国内産業の総力（研究開発や設備投資額等）を底上げし
力強く持続的な経済成長が実現可能な環境を整えるべき**

（NTTのみを後押しするのは国際競争力にとり逆効果）

仮にNTT法を廃止する場合、NTTグループからの「アクセス部門の完全資本分離」を求める



※アクセス部門：電柱、管路、とう道、土地、
光ファイバ等の整備・維持等を担う部門

※中立性を維持する為、10%程度を上限に
NTTを含む各事業者が均等出資する案もあり得る

